

はらかま に さばき
 69 原釜荷捌施設復旧工事

受賞機関 福島県 相馬市

全建賞審査委員会の評価ポイント

福島県北部の漁業の中心的な施設である漁港荷捌き所を、全壊から復旧した事業。周囲の公共施設とともに、相馬市の歴史と伝統に配慮したデザインとしており、またプレストレストコンクリート構造や膜屋根を採用することで開放的な空間を実現したほか、実際に試験操業の水揚げ基地として漁獲物を扱うなど復興のシンボルとして利用されていることを評価。

1. はじめに

平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震による大津波、その後の東京電力株式会社福島第1原子力発電所の事故により、当市の基幹産業である漁業は壊滅的な被害を受けた。

漁業の本格的な再開を支える原釜荷捌施設は、平成25年1月に基本設計業務を発注、平成26年3月に本体復旧工事に着手し、平成28年9月には、相馬双葉漁業協同組合を指定管理者として供用開始した。

2. 事業の概要

当該施設は、漁業復興のシンボルとして、当市の歴史と伝統を感じられるような和風デザインとし、RC（PS）造・3階建、鉄骨造（膜屋根）、延床面積8,432㎡である。

建物の構造は、塩害の被害を受けず耐久性の高い鉄筋コンクリート造とし、PC（プレストレストコンクリート）梁を採用し、柱のない大きな空間を実現した。

また、鳥害を防ぐ大きな庇、場内で使用する海水の紫外線滅菌装置、タイヤ洗い、電動フォークリフト導入など、水揚げ場やセリ場の衛生管理の徹底が図られるよう整備した。



原釜荷捌施設正面外観

3. 事業の成果

当該施設セリ場は、膜屋根を導入したことで、自然光が入り、明るく衛生的な空間となり、セリで並ぶ魚をより美しく新鮮さをそのまま見せることができる。

また、消費者に安全で安心な水産物を提供するため、当該施設には、新たに放射能検査室を設け、水揚げしたすべての魚種を速やかに検査することが可能となった。福島県漁業協同組合連合会では、国の食品中の放射性セシウム基準100ベクレル/kg（食品衛生法）よりもさらに厳しい50ベクレル/kgに自主基準を設けて出荷・流通している。

4. おわりに

当該施設復旧工事の早期完成は、福島県北部の漁業（沿岸漁業）の中心的施設であるため、被災した漁業者の心の拠りどころ、あるいは、出漁意欲を繋ぎとめる漁業復興のシンボリック役割として重要な事業であった。



原釜荷捌施設セリ場（膜屋根）

現在、徐々に試験操業対象魚種も増加し、当該施設を有効に活用しており、今後の本格的な操業再開に向けて大きな弾みとなっている。

当該施設を拠点として、継続的に消費者に安全で安心な水産物を提供すること、正確な情報発信をすることで、風評被害の払拭と地産地消の推進に努め、復旧からさらなる復興創生へ向けて、活気ある浜の賑わいを取り戻すことは、当市の漁業はもとより、将来にわたり「相馬市が相馬市であり続けるため」の牽引役として大いに期待される。